

## 8月1日から 介護保険制度が一部変わります

令和3年度からの65歳以上の人の介護保険料が改定されました。65歳以上の人の介護保険料は、これまでの町の介護サービス利用実績や、高齢化の進行に伴う要介護認定者の増加などを勘案し、町で必要となる介護サービス費用の総額などを見込み、3年ごとに見直されます。

また、高齢化が進む中で、必要なサービスを必要な人に提供できるようにしながら、負担の公平性と制度の持続可能性を高める観点から一定以上の収入がある人に対して、負担能力に応じた負担を求める見直しを行います。

☎ 健康保険課 介護保険係 ☎ 286 - 3114

### 令和3年度から5年度までの65歳以上の人の介護保険料額

所得段階	対象者	保険料率	保険料月額(年額)
生活保護受給者			
第1段階	世帯全員町民税非課税で 老齢福祉年金受給者 前年の合計所得*と課税年金収入額の合計額が80万円以下	0.3	1,830円( 21,960円)
第2段階	世帯全員町民税非課税で 前年の合計所得*と課税年金収入額の合計額が	0.5	3,050円( 36,600円)
第3段階	120万円を超える	0.7	4,270円( 51,240円)
第4段階	町民税課税世帯の本人が町民税非課税で、前年の	0.8	4,880円( 58,560円)
第5段階 【基準額】	合計所得*と課税年金収入額の合計額が	1.0	6,100円( 73,200円)
第6段階	120万円未満	1.2	7,320円( 87,840円)
第7段階	120万円以上210万円未満	1.3	7,930円( 95,160円)
第8段階	本人が町民税課税で、 本人の前年の合計所得が	1.5	9,150円(109,800円)
第9段階	210万円以上320万円未満	1.7	10,370円(124,440円)
第10段階	320万円以上420万円未満	1.8	10,980円(131,760円)
	420万円以上		

\*年金収入に係る雑所得を除く

令和3年度の介護保険料の決定通知書は、7月中旬までにお送りします。

益城町エールプロジェクト



大学生等応援金を  
給付しています！

町では、コロナ禍の影響を受けている大学生等<sup>■</sup>の皆さんに、生活・学業の継続を支援するため補助金を給付しています。

■学校教育法の規定に基づく「大学、大学院、短期大学、高等専門学校(第4、5学年に限る)、専修学校(専門課程に限る)等」に在学中の人。

申請期限 9月30日(木)

給付金額 30,000円  
(1回限り)